

障がい児保育等巡回指導の流れ

【巡回指導時間】

10:00～12:00

【基本の流れ】

10:00～10:20 ◆相談児童についての確認

※ 適切なアドバイスをさせていただくために、保育を観る前に相談書の確認をさせていただきます。

- ・ 成育歴、乳幼児健診受診状況
- ・ 児童発達支援事業、医療機関との連携の有無
- ・ 保護者の子どもに対する思い
- ・ 相談内容について

10:20～11:00 ◆保育の様子を観る

11:00～12:00 ◆担当保育士、保育教諭を含めた面談

- ・ 園長先生（主任）もご同席いただき、担当の先生とお話させてください。

